

# 感染防止対策部門 業務指針

## 1 感染防止対策部門の設置目的

院内感染を防止、集団感染にも迅速に対応できる体制を整え、安全で質の高い医療を提供するために感染防止対策部門を設置する。

## 2 感染防止対策に関する基本的な考え方

当院は、標準予防策を徹底し、感染の広がりを最小限に抑えることを重視する。院内感染が発生した際は速やかに情報収集し、問題点を改善する。感染対策の重要性を全職員に周知し、病院全体で継続的に取り組む。

## 3 感染防止対策部門の設置と位置付け

院内感染対策を機動的に推進するため、以下の組織を設置する。

- 感染対策防止委員会(ICC:Infection Control Committee)  
意思決定・諮問機関
- 感染対策チーム(ICT:Infection Control Team)  
実践・実働部隊

## 4 感染対策防止委員会(ICC)

### 役割

病院長の諮問機関として感染対策防止チーム(ICT)を監督し、感染防止体制の整備と方針決定を行う役割を担う

### 構成

院長、診療部、医療技術部門(薬剤科・検査科・放射線科・臨床工学科・リハビリテーション科・栄養科)、看護部、事務部からの代表者で構成する。

### 開催頻度

毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催する。

## 5 感染対策防止チーム(ICT)

医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師で構成され、医療現場における感染対策の立案・実施・評価を担う実働部隊である。

## 6 院内感染管理者の要務

定期的に院内ラウンドを行い、現場改善・教育・早期発見に努め、院長へ重要事項を報告する。職員の感染が疑われる場合は速やかに状況を報告し、問題発生時にはマニュアルに基づき改善策を立案し、ICTを指揮する。

## 7 感染防止対策チーム(ICT)の要務

- ・ 感染対策マニュアルの作成・改訂
- ・ 週1回の巡回と感染状況の把握・指導
- ・ サーベイランス分析、感染増加時の対応強化
- ・ 微生物検査を用いた抗菌薬適正使用の推進
- ・ 抗菌薬使用状況や感染症発生状況の定期報告
- ・ 年2回以上の院内研修の開催および参加実績を記録保存
- ・ 年4回以上の地域連携カンファレンスに参加